

平成三十年二月六日受領
答弁第三二二号

内閣衆質一九六第三二号

平成三十年二月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出都内で初めて実施されたミサイル避難訓練に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出都内で初めて実施されたミサイル避難訓練に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の避難訓練は、ある国から弾道ミサイルが発射され我が国に飛来する可能性がある」と判明し、最終的には関東地方の上空を太平洋に向けて通過したとする想定の下で実施したものであり、お尋ねの「ミサイルの着弾想定地点、そこから訓練実施場所までの距離、被害想定」については定めていない。

二について

弾道ミサイル着弾時には、爆風や破片等から可能な限り身を守る必要があり、御指摘のような行動をとることによっても、爆風等からの直接の被害を軽減することに資するものと考えている。